

別添1 工事施工協議簿作成要領

1 工事施工協議簿の作成方法

- ①工事施工協議簿は、工事監督員と現場代理人の協議終了後に作成する。
- ②工事監督員及び現場代理人が署名または押印し、写しを現場代理人に渡し受注者の控えとする。
- ③工事監督員は、すみやかに原本を係長又は主査に報告（署名等）した後、必要に応じて担当課長又は出張所長（以下、「担当課長等」という。）に報告（署名等）を行う。
- ④工事監督員は、常に係長又は主査との打合せ・報告を行うものとし、担当課長等に報告する必要があると予想される場合は、事前に打合せを行っておくものとする。項目別の報告については、次表
- ⑤決裁後の原本は、工事監督員が整理・保管する。
- ⑥電子的手段を用いて工事施工協議簿を交わした場合は、署名又は押印を省略できるものとする。
- ⑦概数の確定にあたっては「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱いについて（平成17年3月30日付け設計第839号）」によるものとする。

2 工事施工協議簿による業務報告

監督要領条項	内容	業務報告先	備考
第6条 2項	指示、承諾、協議、報告	工事監督員相互及び係長・主査までを基本とし、必要に応じて担当課長等とする。	「必要に応じて」とは、設計図書と適合しない箇所の改造請求及び破壊検査等を文書で行った場合をいう。また、工事関係者がその職務の執行につき著しく不適當で改善指示を文書で行った場合をいう。
第7条	施工計画等の打ち合わせ	工事監督員相互及び係長・主査までを基本とし、必要に応じて担当課長等とする。	「必要に応じて」とは、設計図書と適合しない箇所の改善請求を文書で行った場合をいう。
第9条 1項	契約書に定めているもの	別途、標準契約書に定める工事監督員が行う措置等による	
1項 (1)	工事現場の災害その他異常事態が発生したとき	担当課長等とする。	
1項 (2)	工事の遂行に関して支障となる事実が確認されたとき	担当課長等とする。	
第10条 1項	工事の著しい遅延、不適正な実施に対する工事促進の指示を行った場合	担当課長等とする。	
2項	指示にかかわらず工期内に完成しないと認められる場合	—	第4条規定（支出負担行為担当者まで報告）による。
3項	施工上密接に関連する他工事調整を行う場合	工事監督員相互及び係長・主査までを基本とし、必要に応じて担当課長等とする。	「必要に応じて」とは、他工事が他部局の工事である場合をいう。
4項	複数の工事を監督し、工程上監督業務に支障を生じたため調整を行った場合	工事監督員相互及び係長・主査までを基本とし、必要に応じて担当課長等とする。	「必要に応じて」とは、調整の結果が工事の著しい遅延を引き起こす恐れのある場合をいう。
第11条 1項	変更図面等の作成、受注者の作成した図面等の承諾	工事監督員相互及び係長・主査までを基本とし、必要に応じて担当課長等とする。	「必要に応じて」とは、設計図書と適合しない箇所の改善請求を文書で行った場合をいう。
2項	受注者からの構造等変更の承諾	担当課長等とする。	
第13条	残存物件等の処理を行う場合	—	第4条規定（支出負担行為担当者まで報告）による。

区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考
共通	土工	盛土	軟弱地盤盛土	沈下板布設時	・沈下板設置高さ	1回/3カ所	
		切土	切土工	切土施工時	・土(岩)質確認	1回/土(岩)質の変化時	
	作業土工	作業土工	床掘り	床掘り完了時	・土(岩)質 ・基準高さ ・支持力(直接基礎)	1回/代表構造物	
	法面工	法面吹付工	コンクリート吹付工	ラス張完了時、コンクリート吹付前	・使用材料 ・重ね幅 ・アンカー及びスペーサー設置状況	1回/1構造物	
	構造物	コンクリート擁壁工	コンクリート擁壁工	鉄筋及び型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/1構造物	
				埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対比)		
		石積(張)工 ブロック(張)工 プレキャスト擁壁工 井桁ブロック工		施工時	・基準高さ	1カ所/300m	
					・使用材料(品質、寸法)	1回/1工事	
		補強土壁工		施工時	・施工状況の適否 ・使用材料(品質、寸法)及び保管状況	1回/1工事or 1回/ブロック	
					函渠工	鉄筋及び型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等)
矢板工(仮設を除く)		鋼矢板 鋼管矢板	打ち込み時	・矢板長さ ・使用材料 ・溶接部の適否	試験矢板 +1回/200m		
				基礎工	既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打ち込み時(打込杭)
掘削完了時(埋込み杭・回転杭)	・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物					
	・杭先端の土質	試験杭 +1回/10本					
・電流計データ ・根固め液の確認	試験杭 +1回/10本	既製コンクリート杭に限る					
木杭	木杭	打ち込み時	・基準高さ ・偏心量	1回/200m(線的)or 1回/60本(面的)			
			・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物			
深礎工			掘削完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤 ・施工状況の適否(継手構造、品質等)	試験杭 +1回/10本		
				・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物		

区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考
				土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時	
				鉄筋組立完了時	・施工状況の適否(継手構造、品質等) ・使用材料	全体の30%程度	
				グラウト注入時	・使用材料及び使用量	1回/3本	
		場所打杭工	リバース杭 ホールディング杭 アースリリ杭 大口径杭	掘削完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤	1回/3本	
					・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物	
				土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時	
				鉄筋組立完了時	・施工状況の適否(継手構造、品質等) ・使用材料	全体の30%程度	
				杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/10本	
		オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄杵据付完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤 ・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物	
				土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時	
				掘削完了時	・偏心量 ・支持地盤	1回/1構造物	
				鉄筋組立完了時	・施工状況の適否(継手構造、品質等) ・使用材料	全体の30%程度	
		鋼管井筒基礎工		打込み時	・使用材料(形状寸法、品質) ・溶接部の適否、工法の確認	試験杭 +1回/10本	
				打込み完了時	・杭の支持力確認 ・基準高さ	試験杭 +1回/10本	
				杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/10本	
	付帯工	水路工	排水路工 山腹水路工	施工時	・施工状況の適否(図面との対比)	1回/200m	
		地下水排除工	集水ボーリング	施工時	・施工状況の適否(図面との対比)	1回/3孔	
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事	
				完了時	・諸事項記入の標示板 ・洗浄	全孔	
			集水井工	施工時	・施工状況の適否(図面との対比)	1回/1施設	
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事	

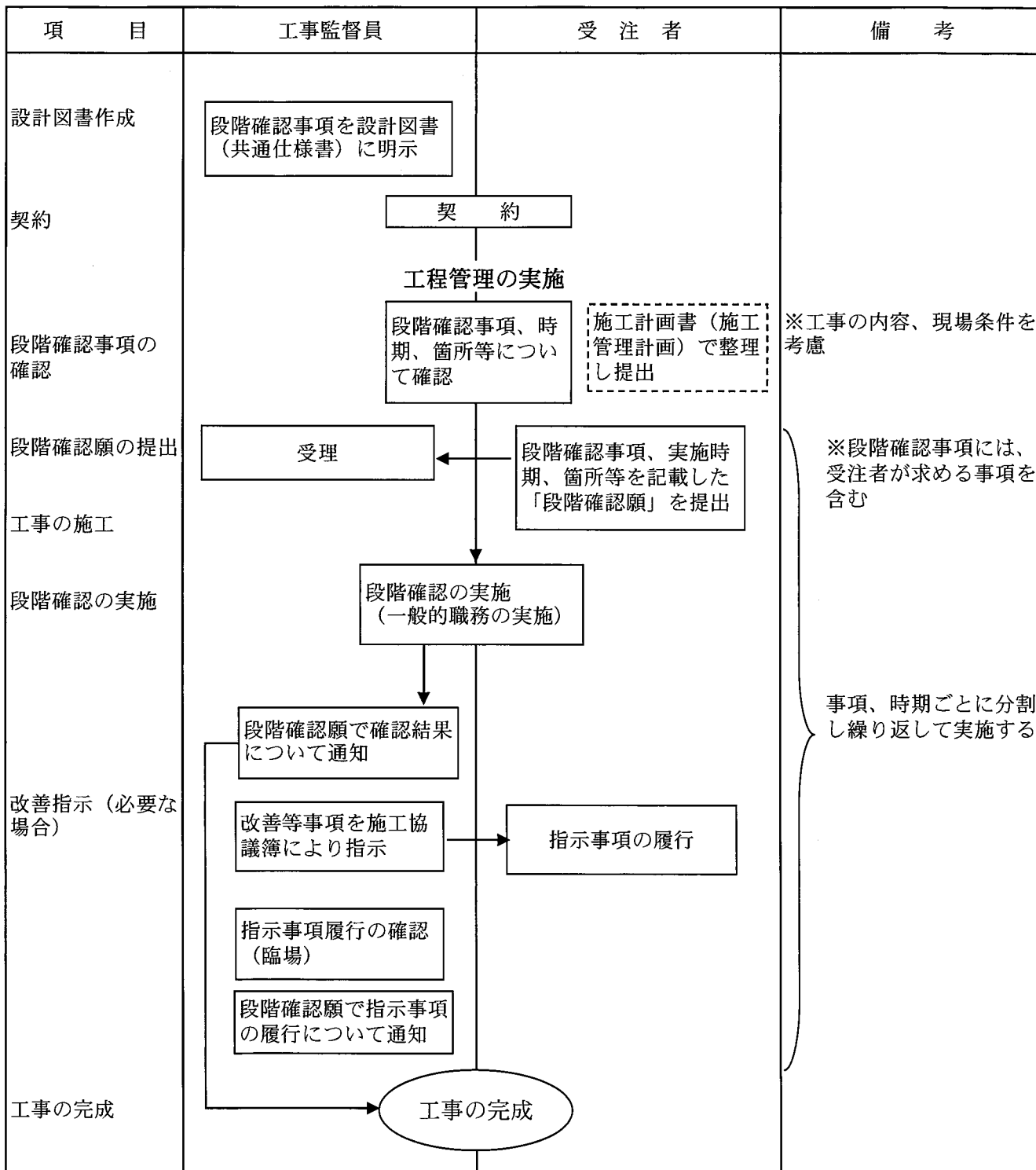
区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考			
		抑止杭工		施工時	・施工状況の適否（図面との対比）	1回/10本				
					・使用材料（寸法、品質）	1回/1工事				
				緊張施工時	・有効緊張力確認	1回/10本				
				アンカー工	削孔完了時	・削孔長		1回/10本		
		・使用材料（寸法、品質）	1回/1工事							
						確認試験時	・緊張強度	1回/10本		
						仮設工	指定仮設工	設置完了時	・幅、長さ、高さ、深さ等	1回/1構造物
		・使用材料（寸法、品質）								
				仮設工	土留、仮締切工	アンカー施工時	・設計緊張力の確認	1回/10本		
							・使用材料（寸法、品質）	1回/1工事		
					地中連続壁土留	ガイドウォール完了時	・基準高	1回/1構造物		
							・位置			
				アンカー施工時	・使用材料（寸法、品質）	1回/10本				
					・設計緊張力の確認					
道路	道路工	路床、路盤工	路床工	仕上げ完了時	・高さ、幅	1回/400m				
				凍上抑制層	仕上げ完了時		・密度、支持力			
			路盤工	仕上げ完了時	・高さ、幅、厚さ	1回/400m				
		舗装工	舗装工	路盤整正工終了時	・密度等					
				仕上げ完了時	・高さ、幅	1回/400m				
							・密度	1回/400m		
						・幅	1回/400m			
						・厚さ		1回/400m		
						橋梁工	橋台、橋脚工（コンクリー			
		鉄筋完了時	・施工状況の適否（設計図との対比、継手構造）	2回/1構造物	各橋台・橋脚					
							型枠完了時打設時	・施工状況の適否（設計図との対比）	1回/1構造物	各橋台・橋脚
							埋戻し前	・不可視部分の出来形（図面との対比）	1回/1構造物	
		鋼製橋脚工		床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物				
					鋼橋工場製作		組立	仮組立時	・各部寸法（図面との対比）	1回/1橋梁
・キャンバーの確認										
		鋼橋架設	架設工	架設完了後	・キャンバーの確認	1回/1橋梁				
					沓座工			据付位置決定時	・沓座の位置確認	1回/1橋梁
		床版工		鉄筋、型枠完了時		・施工状況の適否（設計図との対比、継手構造等）			1回/1橋梁	
					・使用材料					
		鋼橋塗装	塗装	塗装完了後（足場解体前）	・塗膜厚	3点/1工事	全体の30%程度			
					・全体的美観（塗装ムラ等）					

区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考				
		ポステンPC桁製作 PCホロースラブ、PC版(箱)桁製作		鉄筋、PC材組立完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等)	1回/桁3本					
				緊張導入時	・緊張力の設計値との対比	1回/桁3本					
				グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本					
				プレビーム桁架設	横締め作業時	・設計値との対比	1回/桁3本				
					グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本				
					床版横桁工	鉄筋、PC材組立完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等)	1回/桁3本			
		緊張導入時	・緊張力の設計値との対比	1回/桁3本							
		グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本							
		付帯作工	落石金網工	樹脂アン	施工前	・削孔長	1回/10本				
					完了時	・強度の確認	1回/10本				
			植栽工	樹木類	施工時	・施工状況の適否(設計図との対比等)	1回/1工事				
		排水路	構造物	堰、水門工 排水機場本 体工、樋門、樋 管工		床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物			
鉄筋および型 枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等)										
埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対比)										
護岸工	根固工					根固ブロック	布設完了時		・基準高さ、幅	1回/200m	
									・個数	1回/1工事	
							法覆工		下敷砂利	施工時	・厚さ
吸出し防止材	施工時		・施工状況の適否(重ね幅等)	1回/200m							
	ブロック工		覆土前 仮締切撤去前		・不可視部分の出来形(図面との対比)	1回/200m					
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事					
海岸	海岸保全		堤体及び消波	各種ブロック工	製作完了時、又は据付前	・使用材料 ・設計図書との対比 ・寸法、外観	1回/1工事 1回/月	製作及び据付同時施工の場合			
水路	水路工		パイプライン	基礎工	完了時	・基準高さ ・幅 ・厚さ	1回/500m				
					管体工	管布設完了時	・管頂高さ ・接合間隔 ・中心のずれ	1回/500m	弁類の確認を含む		
		構造物(ファームポイント、分水工、調圧施設等)		床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物					
				鉄筋および型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比) ・継手構造等 ・使用材料	1回/1構造物					
				埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対比)	1回/1構造物					

区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考			
		開水路 明渠排水	基礎工	完了時	・基準高さ ・幅 ・厚さ	1回/300m				
			水路舗装工	鉄筋および型 枠完了時	・施工状況の適 否（設計図との 対比） ・継手構造等 ・使用材料	1回/300m				
				埋戻し前	・不可視部分の 出来形（図面と の対比）	1回/300m				
				構造物（分 水工等）	床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物			
			鉄筋および型 枠完了時		・施工状況の適 否（設計図との 対比） ・継手構造等 ・使用材料	1回/1構造物				
			埋戻し前		・不可視部分の 出来形（図面と の対比）	1回/1構造物				
			ブロック工 （連結、平 等）	布設完了時	・基準高さ、幅 ・のり長、のり 勾配	1回/300m				
			付帯工	アングードレン掘 削完了時	裏込材施工時	・幅	1回/300m			
						・厚さ	1回/300m			
			面工事	農地造成改良	除礫工	除礫工	除礫直後	・残礫量確認	1回/1工事 （施工完了時）	
					改良山成工	基盤整地	表土戻し前	・基準勾配（勾 配指定の場合） ・基準高さ（標 高指定の場合）	1回/1工事 （施工完了時）	
				草地造成及 び整備改良	起伏修正Ⅰ		不陸均し直後	・不陸均し	1回/20ha	
				区画整理	区画整理工	基盤整地	表土戻し前	・基盤均平度	1回/10ha	
表土戻し後 農道・用排 水路	・表土厚 ・適宜	1回/10ha					1回/1路線 や1回/1断 面など適 宜確認			
客土	客土工		抜坪試験	・土取場	1回/1工事	土取場が変 更の場合は その都度実 施				
			搬入時	・搬入土量	1回/10ha					
			攪拌	・攪拌厚	1回/10ha					

- 注) 1. 表中の「確認の基準」は、確認の頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案し設定するものとする。
2. 次の工事については、適宜頻度を上げて確認するものとする。（概ね5～10割増）
- イ 主たる工種に新工法又は新材料を採用した工事
- ロ 施工条件の厳しい工事
- ハ 第三者に対する影響が大きい工事
3. ダム工事、トンネル工事等の表に記載されていない工種については、各工事ごとに別途定めるものとする。また、記載されている工種についても必要に応じて項目を加えるものとする。

段階確認の実施のフロー



段階確認願（第 回）

提出年月日 令和 年 月 日
 受注会社名 _____
 現場代理人名 _____

工事名 ()

下記について、段階確認をお願いします。

No	段階確認事項			実施希望日 及び場所	内 容
	工 種	細 別	確認事項		
1					
2					
3					
4					
5					

注1：確認方法等の案を記載のこと。

上記の段階確認について、以下の通り実施します。

実施年月日	平成 年 月 日	実施担当者名	
実施場所	<input type="checkbox"/> 工事現場 <input type="checkbox"/> 製作場所等 <input type="checkbox"/> その他		
実施方法	<input type="checkbox"/> 臨場 <input type="checkbox"/> 机上（書類提示）		
必要書類	<input type="checkbox"/> 設計図書 <input type="checkbox"/> 測量成果 <input type="checkbox"/> 出来形図等 <input type="checkbox"/> 品質規格証明書等		
	<input type="checkbox"/> 施工管理記録簿 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> その他必要書類		
特記事項			

段階確認結果

平成 年 月 日 実施の段階について別紙検測結果のとおり、
規格値内であり、適切に施工されている。（補助監督員等からの連絡を含む）
確認が必要である。（連絡があり再確認が必要）

		協議年月日	平成 年 月 日
	記 載 者	記 載 内 容	
協議事項			
再確認年月日	平成 年 月 日	実施担当者名	
実施場所	<input type="checkbox"/> 工事現場 <input type="checkbox"/> 製作場所等 <input type="checkbox"/> その他		
必要書類	<input type="checkbox"/> 設計図書 <input type="checkbox"/> 測量成果 <input type="checkbox"/> 出来形図等 <input type="checkbox"/> 品質規格証明書等		
	<input type="checkbox"/> 施工管理記録簿 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> その他必要書類		
特記事項			

（主旨）

本様式は、現場代理人が工事監督員の段階確認を受ける場合に、事前に提出するものである。

- 1 該当するにレを記入すること。
- 2 本様式は、現場代理人が保管することとし、工事監督員の請求があった場合は提示すること。
- 3 段階確認の結果及び指示事項については、野帳の写しや工事施工協議簿にて明らかにすること。

別添5 標準契約書に定める工事監督員が行う協議、措置等

標準契約書関係条項	内容	条件	協議、措置等	業務報告	備考
第3条 第6条 第9条 第10条	工事工程表 請負代金内訳書 下請負人の通知 現場代理人等 履行報告	受注者から ・工事工程表（第23号様式） ・請負代金内訳書（第24号様式） ・下請負人選定通知書（第25号様式） ・現場代理人等選定通知書（第27号様式） ・工事月報（工程管理様式1） の提出があったとき		監督要領第4条の規定により処理する	
第11条	工事関係者に関する措置要求	現場代理人等が工事の施工又は管理に著しく不相当であると認められるとき	必要な措置をとるべきことを請求する	監督要領第4条の規定により処理する（第28号様式「工事関係者措置請求上申書」による）	
第12条	工事材料の品質及び検査等	設計図書に工事監督員の検査・確認を受けて使用することを明示し、受注者から請求があった場合	請求を受けた日から7日以内に並び、その結果を記録する 不合格の場合は、現場外に搬出することを指示する	応じることができない場合で工程の調整ができない場合は、監督要領第4条の規定により処理する	左以外で現場外搬出を指示した場合は、耕地課長等まで、それ以外の場合は係長まで報告する。
第13条	工事監督員の立会い	設計図書に調査又は見本検査、施工について工事監督員の立会いを明示し、受注者から請求があった場合	請求を受けた日から7日以内に並び（応じることができない場合は、材料の調査又は施工の記録を請求し、確認する）	応じることができない場合で重要な部分の施工については、監督要領第4条の規定により処理する	
第14条	支給品及び貸与品	支給品及び貸与品の引渡し時 当該検査の結果、品名、数量、品質、規格、性能が設計図書の定めと異なり、使用が適当でないとき	当該支給品及び貸与品の検査を行う	監督要領第4条の規定により処理する	
第16条	設計図書不適合の場合の改造	工事の施工部分が設計図書に適合しない場合（設計図書に適合しないとは、 ・規格値を満足せず工事目的物の機能及び安全上支障がある場合 ・設計図書の指定に違反し、工事監督員の立会又は検査を受けずに施工した場合で、設計図書に明らかに適合しないと認められ、かつ工事目的物の機能及び安全上支障がある場合） 設計図書に工事監督員の検査・確認・立合い（調査、見本検査、施工）について明示したが、この規定に違反した場合	改造を請求する（相当の理由、必要がある場合は破壊検査ができる） 必要がある場合は、破壊検査することができる	特に重要と認められるものについては、監督要領第4条の規定により処理する	特に重要とは、構造面、用途面から契約の目的に影響を与える場合をいう。 左記以外の場合は、耕地課長等まで報告するものとする。
第17条	設計図書と工事現場の状態との不一致、条件の変更等	設計図書と工事現場の状態との不一致、条件の変更等の事実について通知を受けたとき、又は自らその事実を発見したとき	現場代理人の立会いの上、調査を行い、調査の結果、その事実を確認したときは、確認書を作成する	監督要領第4条の規定により処理する（第34号様式「現場不符合等確認報告書」による）	
第18条	設計図書の変更	設計図書の変更の必要があると認められるとき（第17条第5項の規定によるものを含む）	変更設計図書の作成を行う	監督要領第4条の規定により処理する（第35号様式「設計変更上申書」による）	
第19条	工事の中止	天災等により損害を生じ、又は工事現場の状態が変動し工事の施工ができないと認められるとき	事実を調査する	監督要領第4条の規定により処理する（第40号様式「工事一時中止上申書」による）	

様式-1

(記号) 第 号
年 月 日

(支出負担行為担当者) 様

(担当課長等)

工事監督員の上申について

工事名 _____

上記建設工事に係る工事監督員を次のとおり上申します。

	所属・職・氏名	職務（権限）の内容
工事監督員		

(記号) 第 号
年 月 日

(受注者) 様

(支出負担行為担当者)

工事監督員の指定について

工事名 _____

上記建設工事に係る工事監督員は、先に通知したところですが、次の業務に関し、監督員を臨時に指定したので通知します。

業務の内容	所属・職・氏名

